

※赤字は、第五期からの変更箇所

1 計画の策定にあたって

- (1) 計画策定の背景
- (2) 計画の基本的な考え方
- (3) 計画の期間
- (4) 北本市障害者福祉計画との関係
- (5) 障がい者（児）を対象としたサービスの全体像
- (6) 障がい者（児）の権利の擁護

2 障がい者（児）の状況等

- (1) 障がい者（児）数の推移等
- (2) 特別支援学校在籍者数等
- (3) 障がい者の就職状況
- (4) 障がい者数の推計

3 基本目標（令和5年度の将来像）

- (1) 福祉施設の入居者の地域生活への移行
 - (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
 - (3) 地域生活支援拠点等の整備
 - (4) 福祉施設から一般就労への移行等
 - (5) 障がい児支援の提供体制の整備等
 - (6) 相談支援体制の充実・強化等
 - (7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
- ※国の指針により、第六より追加になった目標

4 サービス体系

5 障害福祉サービスなどの見込み量と確保のための方策

※各サービスの概要、見込み量、その確保方策という構成に変更

- (1) 訪問系サービス
- (2) 日中活動系サービス
- (3) 居住系サービス
- (4) 相談支援
- (5) 障がい児支援

6 地域生活支援事業の見込み量と確保方策

- (1) 理解促進研修・啓発事業
- (2) 自発的活動支援事業
- (3) 相談支援事業
- (4) 成年後見制度利用支援事業
- (5) 意思疎通支援事業
- (6) 日常生活用具給付等事業
- (7) 手話奉仕員養成研修事業
- (8) 移動支援事業
- (9) 地域活動支援センター事業
- (10) その他事業

資料編

- (1) 策定経過
- (2) 北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画策定委員会設置規程
- (3) 北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画策定委員会委員名簿
- (4) 北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画策定幹事会設置規程
- (5) 北本市第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画策定幹事会委員名簿
- (6) 用語説明（必要に応じて）

※一般の方にわかりづらい用語の説明を追加